

調査書作成上の留意事項（専攻科）

調査書は、正確公正を期し、作成しなければならない。

なお、作成に当たっては、「大学入学者選抜実施要項」に定める「調査書記入上の注意事項等について」に基づいて、生徒に関する客観的な資料となるよう十分留意すること。

【各欄記入上の注意】

- 1 調査書には、令和7年1月31日までの事項を記入する。
- 2 「第一志望学科」については、正式名称を記入する。
- 3 学校名の右欄には「国立、公立、私立」の別を記入し、さらにその右欄に学校名を記入する。
- 4 「5 出欠の記録」では、学年で7日以上欠席日数の場合、主な理由等を記入する。
- 5 「8 備考」では、聴力について記入する。聴力はdB単位で記入し、（ ）内には補聴器装用時の閾値をdB単位で記入する。また疾病名及び治癒もしくは治療中であればその状態、生徒の体質、身体上の障害など、参考となることがあればそのことについても記入する。